

広報資料 ※系統連絡は不要です。

問い合わせ先
第九管区海上保安本部
海洋情報部海洋調査課長 太田 毅徳
電話 025-285-0118 (内線) 2530



平成29年7月21日
第九管区海上保安本部

離岸流調査の結果速報！ ～ホームページに掲載しました～

第九管区海上保安本部では、離岸流の現象とその対処方法を広く国民のみなさまに知ってもらい、海浜事故を未然に防ぐため、今年6月、新潟県新発田市藤塚浜海水浴場において離岸流調査を実施しました。

本日、調査結果の速報を第九管区海上保安本部海洋情報部のインターネット・ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

ホームページアドレス：

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN9/ripcurrent/ripcurrent.htm>



○調査方法

海岸付近の海上に海面着色剤を散布して、着色した海水の動きにより離岸流の発生を調査しました。

○調査結果の概要

- ・波高が1mを超える日には、離岸流を観測。
- ・波高が0.5m未満の日には目立った離岸流は観測できなかった。
- ・波の高さが離岸流の発生に大きく影響を与えていることを確認した。

◆離岸流とは・・・

海岸に打ち寄せた波が、再び沖に戻ろうとする時に発生する強い流れです。

◆離岸流に巻き込まれたら・・・

- ① あわてず落ち着く
- ② 海岸と平行に泳ぐ（沖向きの流れから逃れてから岸に向かう）
- ③ 泳力に不安があれば浮くことに専念し救助を待つ

◆注意事項

- ・離岸流は、波の高さに応じて規模が大きくなるので、波が高い時は海に近づかない。
- ・離岸流は、波の進入方向によって、どこの海岸でも起きる可能性がある。
- ・防波堤など、流れをさえぎる物の付近では、離岸流が発生する可能性がある。
- ・離岸流の規模が小さくても、気が付かないうちに沖に流される危険性がある。